

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	6,436,567	7,709,398	30,276,465
経常利益 (千円)	525,188	754,929	2,772,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	364,862	503,971	2,053,329
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	394,158	510,773	2,065,236
純資産額 (千円)	4,037,490	5,777,495	5,483,082
総資産額 (千円)	8,255,992	10,440,171	11,523,851
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.88	42.73	171.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.74	42.54	171.14
自己資本比率 (%)	47.9	54.4	46.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出関連企業などに業績の好転が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、政府による断続的な緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令に伴う飲食店の時短やイベント入場制限要請等により個人消費の停滞が続くなど、経済活動回復に向けた動きは鈍く、国内景気は不透明な状況が続きました。

また、世界経済は、新型コロナワクチン接種が進む中、欧米諸国を中心に経済活動が徐々に再開され回復の兆しを見せつつあるものの、国・地域によっては依然として感染の再拡大が懸念されるなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は緩やかながら回復の動きが見られるものの、2021年1月及び4月の二度に亘る新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然として強く、厚生労働省が公表した2021年5月の有効求人倍率は前月と同じ1.09倍であり、引き続き厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループでは、前年度に引き続き企画提案型の業務処理を受託するBPOを中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、事務系人材サービス事業において、官公庁及び大手BPO事業者等から前年同期を上回る新規BPO案件及び新規一般事務案件を受注することができ、また、製造系人材サービス事業においては、製造加工部門を中心に受注量が順調に回復してまいりました。一方、営業系人材サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言等を踏まえ、飲食業、小売業者等が営業を自粛したことから、当社も営業活動が制限されるなど厳しい状況が続きました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、一部事業で新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少したものの、事務系人材サービス事業において前年同期を上回る新規案件を受注できたこと及び製造系人材サービス事業において受注量が順調に回復してきたことから、売上高は前年同期比1,272,831千円増（19.8%増）の7,709,398千円となりました。

また、利益面では、売上高の増加並びに収益率の高い新規案件が受注できたことによる売上総利益の増加に伴い、営業利益は前年同期比213,147千円増（40.5%増）の739,155千円、経常利益は前年同期比229,741千円増（43.7%増）の754,929千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比139,109千円増（38.1%増）の503,971千円となりました。

#### （事務系人材サービス事業）

当事業のうち、BPO関連事業部門は、官公庁及び大手BPO事業者等からの新規受注が好調に推移しました。一方、CRM関連事業部門は、受注量が回復してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大以前までの回復までには至りませんでした。また、一般事務事業部門では、受注量が回復していない一部の取引先があったものの官公庁からの新規受注が好調に推移した他、金融機関向けの派遣案件が引き続き順調であったことなどから、当事業の売上高は前年同期比1,103,976千円増（20.8%増）の6,406,621千円となりました。また、利益面では、売上高の増加並びに収益率の高い新規案件が受注できたこと等により売上総利益が増加し、営業利益は前年同期比190,104千円増（37.1%増）の701,891千円となりました。

#### BPO関連事業部門

当事業部門は、官公庁及び大手BPO事業者等からの新規BPO案件の受注が好調に推移したことから、当事業部門の売上高は前年同期比865,147千円増（26.0%増）の4,187,741千円となりました。

#### CRM関連事業部門

当事業部門は、断続的に発令された新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等の影響により、新型コロナウイルス感染症拡大以前までの回復までには至りませんでした。新規受注に努めた結果、当事業部門の売上高は前年同期比38,063千円増（4.3%増）の924,512千円となりました。

#### 一般事務事業部門

当事業部門は、受注量が回復していない取引先が一部あったものの官公庁からの新規受注が好調に推移した他、金融機関向けの派遣案件が引き続き順調であったことから、当事業部門の売上高は前年同期比200,765千円増（18.4%増）の1,294,367千円となりました。

#### （製造系人材サービス事業）

当事業は、食品加工部門においては、断続的に発令された新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等の影響により新型コロナウイルス感染症拡大以前までの受注回復には至らなかったものの、製造加工部門において受注量が順調に回復したことから、当事業の売上高は、前年同期比180,446千円増(24.5%増)の916,730千円となりました。また、利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は前年同期比20,829千円増（前年同期1,561千円）の22,391千円となりました。

#### （営業系人材サービス事業）

当事業は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言等を踏まえ、主要な営業開拓先である飲食業、小売業者等が営業を自粛したことから、当社も営業活動が制限されるなど厳しい状況が続ぎ、当事業の売上高は、前年同期比21,100千円減(6.4%減)の310,858千円となりました。なお、利益面では、売上高減少に伴い、販売費及び一般管理費の削減等に努めたことから、営業利益は前年同期比1,656千円増(30.2%増)の7,134千円となりました。

#### （その他）

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は前年同期比9,508千円増（14.5%増）の75,188千円となりました。また、利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は前年同期比556千円増（7.7%増）の7,737千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は10,440,171千円となり、前連結会計年度末に比べ1,083,679千円の減少となりました。その主な要因は、たな卸資産が56,406千円増加したものの、現金及び預金が634,358千円、受取手形及び売掛金が273,957千円、投資その他の資産が177,482千円それぞれ減少したことによるものです。

### （負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,662,676千円となり、前連結会計年度末に比べ1,378,091千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が140,806千円増加したものの、未払金が626,944千円、未払法人税等が445,847千円、未払費用や未払消費税等を含む流動負債のその他が290,378千円、賞与引当金が103,677千円それぞれ減少したことによるものであります。

### （純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は5,777,495千円となり、前連結会計年度末に比べ294,412千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が267,160千円（親会社株主に帰属する四半期純利益により503,971千円増加し、配当金の支払いにより236,811千円減少）、新株予約権が20,300千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,569,400	12,583,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株 であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	12,569,400	12,583,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

	2021年5月株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうちの社外取締役を除く。) 6
新株予約権の数(個)	50(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月15日～2051年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 (注)3 資本組入額 1,015 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少

して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める割当株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。なお、発行価格は、新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。

当社は、以下の、  
、  
、  
又は  
の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記、(注)1及び2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記、(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記、(注)5に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	12,569,400	-	392,204	-	238,564

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,834,900	118,349	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	12,569,400		
総株主の議決権		118,349	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株(議決権の数474個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 1番1号	728,800		728,800	5.80
計		728,800		728,800	5.80

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式25株を保有しております。
2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,435,394	5,801,035
受取手形及び売掛金	3,354,766	3,080,808
たな卸資産	392,139	448,545
未収還付法人税等	221	240
その他	351,828	272,221
貸倒引当金	1,199	745
流動資産合計	10,533,149	9,602,106
固定資産		
有形固定資産	110,025	139,044
無形固定資産	78,143	73,971
投資その他の資産	802,532	625,050
固定資産合計	990,701	838,065
資産合計	11,523,851	10,440,171
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	74,000	20,000
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	228,447	260,114
未払金	2,332,414	1,705,470
未払法人税等	679,642	233,795
賞与引当金	141,044	37,367
その他	1,924,115	1,633,737
流動負債合計	5,429,665	3,930,484
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	419,987	529,126
株式給付引当金	16,326	16,064
退職給付に係る負債	4,552	4,010
資産除去債務	52,183	74,023
その他	28,052	28,966
固定負債合計	611,102	732,192
負債合計	6,040,768	4,662,676
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	392,204	392,204
資本剰余金	232,633	232,633
利益剰余金	5,261,044	5,528,204
自己株式	479,035	478,884
株主資本合計	5,406,846	5,674,158
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,296	3,713
その他の包括利益累計額合計	1,296	3,713
新株予約権	24,745	45,045
非支配株主持分	52,787	54,579
純資産合計	5,483,082	5,777,495
負債純資産合計	11,523,851	10,440,171

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	6,436,567	7,709,398
売上原価	5,025,380	5,854,783
売上総利益	1,411,186	1,854,615
販売費及び一般管理費	885,178	1,115,459
営業利益	526,008	739,155
営業外収益		
受取利息	61	4
受取保険金	170	-
助成金収入	-	16,836
固定資産売却益	318	-
その他	171	120
営業外収益合計	721	16,962
営業外費用		
支払利息	1,044	1,061
その他	497	127
営業外費用合計	1,542	1,188
経常利益	525,188	754,929
税金等調整前四半期純利益	525,188	754,929
法人税、住民税及び事業税	171,909	229,990
法人税等調整額	11,647	19,176
法人税等合計	160,261	249,166
四半期純利益	364,926	505,763
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	1,791
親会社株主に帰属する四半期純利益	364,862	503,971

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
四半期純利益	364,926	505,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,232	5,010
その他の包括利益合計	29,232	5,010
四半期包括利益	394,158	510,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	394,094	508,981
非支配株主に係る四半期包括利益	63	1,791

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	790,000千円	730,000千円
借入実行残高	54,000	-
差引額	736,000	730,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	18,058千円	22,642千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	123,042	10.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式48,300株に対する配当金483千円が含まれております。  
 なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	236,811	20.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式47,400株に対する配当金948千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務系人材 サービス事業	製造系人材 サービス事業	営業系人材 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,302,644	736,283	331,959	6,370,887	65,679	6,436,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,302,644	736,283	331,959	6,370,887	65,679	6,436,567
セグメント利益	511,786	1,561	5,478	518,826	7,181	526,008

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	事務系人材 サービス事業	製造系人材 サービス事業	営業系人材 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,406,621	916,730	310,858	7,634,210	75,188	7,709,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,406,621	916,730	310,858	7,634,210	75,188	7,709,398
セグメント利益	701,891	22,391	7,134	731,417	7,737	739,155

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円88銭	42円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	364,862	503,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	364,862	503,971
普通株式の期中平均株式数(株)	12,211,206	11,793,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円74銭	42円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	8	299
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	( 8 )	( 299 )
普通株式増加数(株)	58,466	46,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間48,285株、当第1四半期連結累計期間47,327株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2021年3月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。